

西目屋村の給与・定員管理等について(平成25年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
24年度	人 1,493	千円 2,061,745	千円 57,227	千円 348,745	% 16.9	% 12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 40	千円 128,561	千円 16,202	千円 47,416	千円 192,179	千円 4,804	千円 5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

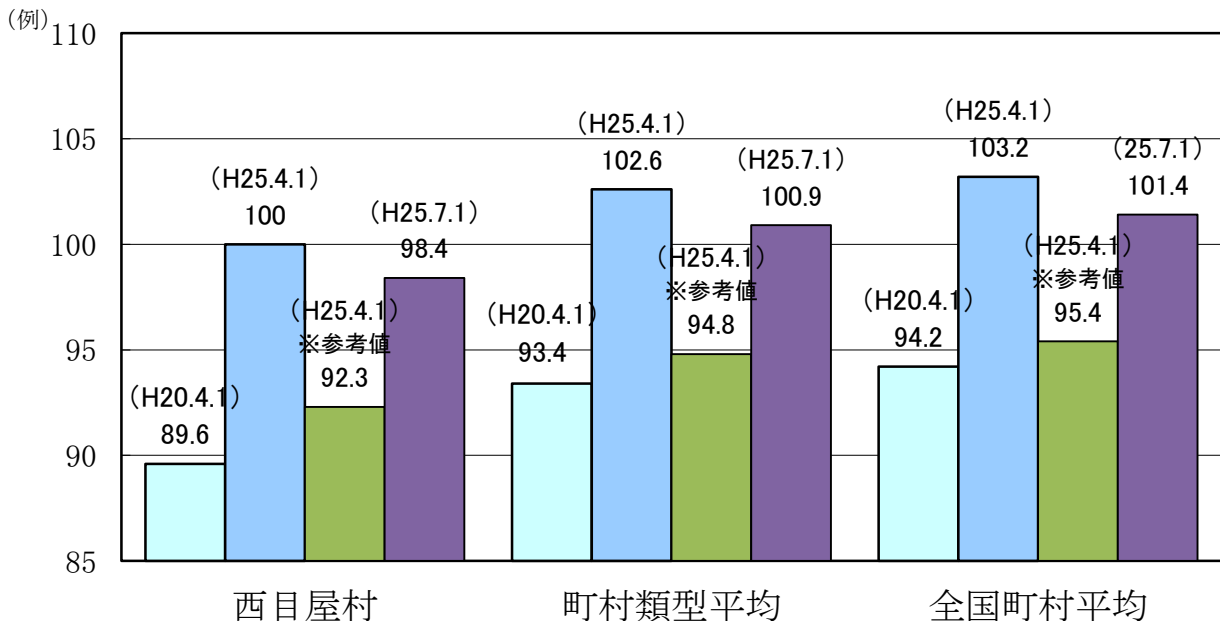
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 行政職給料表 3級又は4級は0.35%、5級以上は3.55%削減 医療職給料表 3級以上は0.35%削減 25年4月1日現在のラス指数・参考値及び減額時点ラス指数 (手当) 減額措置なし	

(その他) 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西目屋村	42.1 歳	290,600 円	319,114 円	320,525 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西目屋村	53.4 歳	6 人	248,000 円	251,834 円	253,909 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.24
青森県	47.5 歳	405 人	310,500 円	348,775 円	335,060 円	—	—	—	
国	49.4 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	
類似団体	49.1 歳	2 人	288,775 円	310,581 円	304,220 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西目屋村	3,989,508 円	2,809,400 円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		西目屋村	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大 学 卒	※ 円	※ 円	※ 円	※ 円
	高 校 卒	※ 円	3,106,000 円	3,120,000 円	4,016,000 円
技能労務職	高 校 卒	※ 円	2,388,000 円	※ 円	※ 円

「※」は対象者が3人以下のため公表できません。

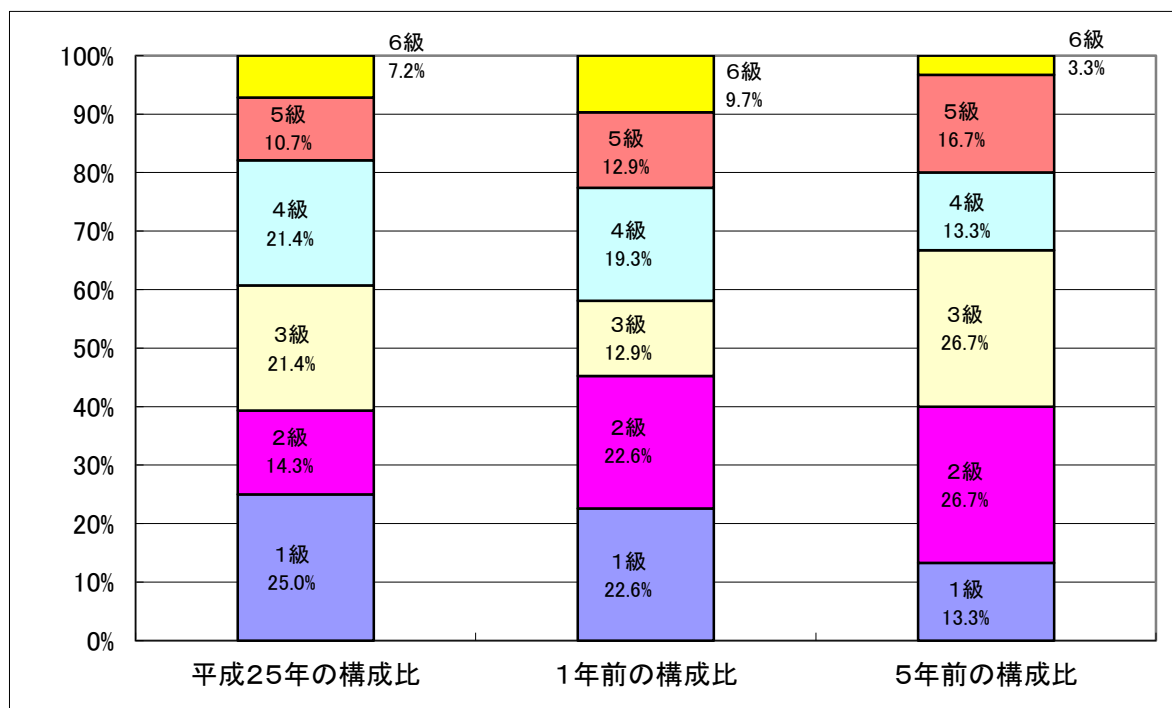
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	7 人	25.0 %
2級	主査、主事	4 人	14.3 %
3級	係長、主査	6 人	21.4 %
4級	課長補佐、主幹	6 人	21.4 %
5級	課長、局長、副参事	3 人	10.7 %
6級	参事	2 人	7.2 %

(注) 1 西目屋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定が未実施のため、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 目 屋 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,181 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,547 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定が未実施のため、成績率に差を設けず、一律支給しています。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

西 目 屋 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額(23・24年度) 22,095 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度及び24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	— %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	— 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	— %		
手当の種類(手当数)	—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

※ 平成20年度から特殊勤務手当を全て廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	28 千円
支給実績（23年度決算）	2,034 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	44 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 各 6,500円 子(16歳～22歳年度)加算 5,000円	同じ		7,248 千円	278,800 円
住居手当	借家・借間に居住する 職員に支給 借家・借間住居職員 (月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員) 最高27,000円	同じ		1,693 千円	211,600 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である 職員に支給 交通機関等の利用者 6箇月定期券の価格により一括支給 (支給額限度額:1箇月55,000円) 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額を毎月支給 (月額2,000円～22,300円)	異なる	通勤用具使用者の最高 支給額(国は、24,500 円)	2,381 千円	113,400 円
管理職手当	管理者又は監督の地位にある 職員に支給 支給額 定額支給(20,000円～25,000円)			1,700 千円	242,900 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 支給期間 11月～3月までの5ヶ月間 世帯主扶養親族有 月額 17,800円 扶養親族無 月額 10,200円 その他の職員 月額 7,360円	同じ		3,079 千円	66,900 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	678,000 円	(参考)町村類型における最高/最低額	
	副 村 長	515,000 円	787,000 円/	495,000 円
	収 入 役	— 円	— 円/	— 円
報 酬	議 長	245,000 円	310,000 円/	171,100 円
	副 議 長	217,000 円	251,000 円/	119,000 円
	議 員	208,000 円	230,000 円/	100,000 円
期 末 手 当	村 長	(24年度支給割合)		
	副 村 長	2.85 月分		
手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	2.85 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職月数×0.455	14,807,520円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×0.265	6,550,800円	任期毎
	備 考	—	—	—

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)努めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

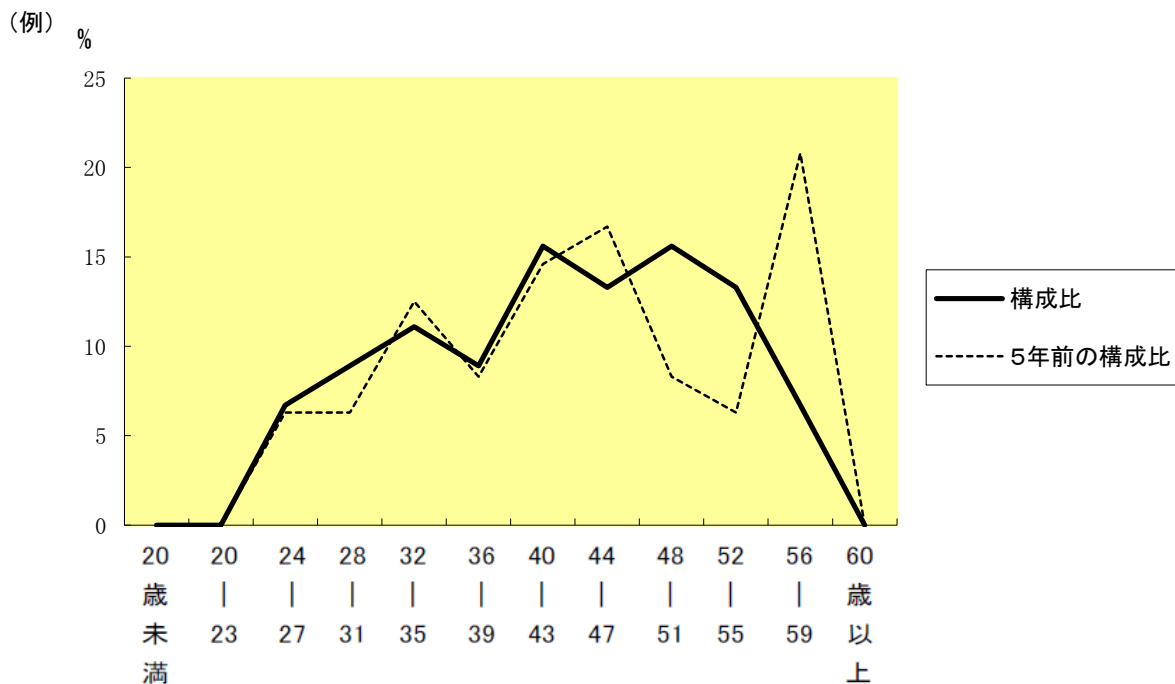
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	1	△1	欠員不補充
	総務企画	14	14	0	
	税務	2	2	0	
	民生	2	2	0	
	衛生	4	4	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	2	1	△1	
土木	3	2	△1		
	計	34	31	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 169.79 人)
	教育部門	7	8	1	派遣教育主事の減に伴う職員補充
	消防部門	0	0	0	
	小 計	41	39	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 261.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.38 人)
公 営 会 計 部 門	水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		45 [48]	43 [48]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 288.01 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	3人	6人	1人	8人	5人	9人	5人	3人	0人	43人

(3)職員の推移

(単位：人・%)

区分 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	28	32	34	35	34	31	3 (10.7%)
教育	11	7	9	8	7	8	▲3 (▲27.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計	39	39	43	43	41	39	0 (0.0%)
公営企業等会計	5	5	4	4	4	4	▲1 (▲20.0%)
総合計	44	44	47	47	45	43	▲1 (▲2.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数